## 令和5年度 こども課の主な事業

事業名	内 容
母子保健事業	妊娠期からの継続した支援のため、子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期からの途切れない支援を実施します。いつでも相談できる体制として小児科・産婦人科オンライン相談を継続します。育児支援として「たきっこベビーセット」を出生時にお渡しします。 保険診療となった特定不妊治療の受診者へ助成を実施します。 出産子育て応援事業として、伴走型相談とともにマタニティギフト5万円、出産ギフト5万円を給付します。
子育て支援事業	子育て支援センター、ファミリーサポート、相談サポート事業、 放課後児童クラブ等、子育て支援の充実に努めます。 生後 13 か月から 3 歳未満のお子さんを家庭で保育されている 方への支援として、月 2 万円を給付します。
保育園事業	保育園にICT機器を導入することで、保育士の業務負担の軽減、 効率化を図り、より質の高い保育の提供につなげます。 令和7年度末を目標に多気地域統合こども園の整備を進めま す。
虐待予防事業	「要保護児童対策地域協議会」、「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、虐待のリスクを抱えやすい子どもまたは親などに対して、虐待の未然防止・虐待の早期発見・虐待後のサポートなど、福祉、保健、医療、教育等の関係機関と連携、協働して虐待防止に取り組みます。
少子化対策	出会いの機会を増やし、若い世代の人たちが安心して子どもを 産み育てることができる子育て環境を整備します。